

概 況 書

須坂病院の理念

私たちは、患者さま中心の医療を実践し、県民から信頼される病院を目指します。

基本方針

- 1 「患者さまの権利」を尊重し、全人的医療に努めます。
- 2 チーム医療のもと、医療の質の向上と安心で安全な医療に努めます。
- 3 医療・保健・福祉機関と連携し、地域医療の充実に努めます。
- 4 救急及び災害医療体制の充実に努めます。
- 5 県の感染症対策拠点病院としての機能を充実させます。
- 6 県の医療を担う人材の育成と支援に努めます。
- 7 県民に開かれた病院づくりと健全な経営に努めます。

平成17年9月1日改訂

長野県立須坂病院

〒382-0091 須坂市大字須坂1332

TEL 026-245-1650

FAX 026-248-3240

<http://www.pref.nagano.jp/xeisei/suzakahosp/index.htm>

E-mail suzakabyoin@pref.nagano.jp

目 次

1	沿 革	1
2	診療科目	}	2
3	病 床 数		
4	専門外来	}	3
5	土地・建物		
6	職員構成	4
7	組 織 図		
8	診療及び患者の状況	5 ~ 9
9	経営の状況	10 ~ 11
その他			
	施設基準届出の状況	12
	須高地域の医療機関数	}	13
	須高地域の人口		
	指定機関等		
	入院患者数の推移	}	14
	外来患者数の推移		
	支援病院紹介率の推移		
	病院各階配置図	15
	病患者さまの権利の尊重	}	16
	須坂病院職員倫理要綱		

1. 沿革

当病院は、昭和 23 年に日本医療団から県に移管されて 20 床で発足した。

その後逐次増改築と増床が行われたが、平成 14 年 3 月に外来・病棟などの新棟(南棟)が完成し、平成 15 年 2 月に旧西棟(北棟)の改修工事が完了し病床数が 336 床となり、須高地区の中核病院として高水準の保健医療を供給できる体制となった。年次別推移は次のとおりである。

- 昭和 23 . 6 . 1 日本医療団の解散に伴い県に移管され県立須坂病院となる。
- ” 内科・外科で診療開始(20床)
- 34 . 4 . 耳鼻科、眼科、小児科の診療開始。
- 35 . 3 . 31 第 2 病棟(旧西病棟 54 床)完成、一般 110 床、結核 50 床となる。
看護職員宿舎(36 名収容)完成。
- 44 . 3 . 31 鉄筋コンクリート地下 1 階、地上 5 階、管理棟、診療棟及び病棟
完成 160 床となる
- 52 . 4 . 1 結核病棟 10 床を減、一般 150 床となる。
- 58 . 3 . 31 東棟病室、外来診療室、手術室、内視鏡センター、薬局、厨房な
ど増改築工事完成、全館空調(但し外来は冷房)施設完了し、一般
病床 264 床となる。
- 58 . 4 . 1 内科、小児科、外科、整形外科、放射線科、精神科のほか耳鼻い
んこう科、泌尿器科の診療を開始する。
- 58 . 4 . 1 人工透析を開始する。
- 平成 元 . 7 . 皮膚科診療を開始する。
- 7 . 1 . 26 エイズ治療の拠点病院に選定される。
- 13 . 4 . 1 脳神経外科を新設する。
- 14 . 3 . 13 新棟(南棟)完成。(6 病棟 一般病床 300 床、感染症病床 2 床)
- 14 . 5 . 7 新棟(南棟)での診療を開始する。
- 14 . 5 . 7 第二種感染症指定医療機関に指定される。(2 床)
- 14 . 12 . 1 循環器科を標榜する。
- 15 . 2 . 7 北棟(旧西棟)改修工事が竣工。(結核病床 24 床、人間ドック 10 床)
- 15 . 3 . 10 北棟で透析(23 ベット)、リハビリテーション(理学療法)を開始する。
- 15 . 3 . 28 結核病棟(北 6 階病棟)患者受入開始する。
- 15 . 4 . 1 リハビリテーション科で作業療法を開始する。
- 15 . 4 . 17 健康管理センター(北棟)で検診者受入開始する。
- 15 . 10 . 1 形成外科を標榜する。
- 15 . 11 . 13 女性専用外来の診察を開始する。
- 16 . 1 . 22 S A R S 対応の外来診察室を新設する。
- 16 . 4 . 15 旧東棟を解体し、駐車場(第一駐車場)を整備する。
- 16 . 5 . 1 血管外科の診察を開始する。
- 16 . 6 . 1 給食業務の外部委託を開始する。
- 16 . 6 . 1 駐車場の有料化を実施する。

- 16. 7. 5 総合診療部を設け、診療を開始する。
- 17. 1. 24 日本医療機能評価機構の定める認定を受ける。
- 17. 3. 1 亜急性期病床の指定を行う。
- 17. 9. 16 長野保健所須坂支所が須坂病院内に移転する。
- 17. 10. 14 海外渡航者外来の診察を開始する。
- 18. 6. 1 感染症科の診察を開始する。
- 18. 7. 1 禁煙外来の診察を開始する。
- 18. 12. 22 感染症病棟竣工
- 19. 1. 4 第一種感染症指定医療機関に指定される。
- 19. 3. 27 在宅診療部移転（長野保健所須坂支所も併せて移転）
- 19. 7. 25 エイズ治療の中核拠点病院に選定される。

2 . 診 療 科 目

内科・神経内科・循環器科・脳神経外科・小児科・外科・呼吸器外科・
 整形外科・形成外科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻いん
 こう科・放射線科・麻酔科・リハビリテーション科・精神科 以上18科
 (血管外科)(感染症科)

3 . 病 床 数

許可病床数 338床

(一般病床 / 306床 結核病床 / 24床 感染症病床 / 8床)

病 棟	病 床 数
南棟 2階	23床(ICU8床・HCU15床)
南棟 3階	45
南棟 4階	58
南棟 5階	58
南棟 6階	58
南棟 7階	58
北棟 5階	8
北棟 6階	24
健康管理センター	6
計	338

4 . 専門外来

科名称	女性専用外来	漢方・東洋医学外来	海外渡航者外来	禁煙外来
18年度患者数	586	274	185	218

5 . 土地・建物

【 土 地 】 総面積 20,632.99 m²

病院敷地 10,953.03 m²

第1駐車場 2,946.45 m²

第2駐車場 5,405.63 m²

身体障害者用駐車場 126.00 m²

医師住宅 1,201.88 m²

【 建 物 】 総面積 23,716.58 m²

南棟延床面積 15,697.75 m²

(うち健康管理センター 632.26 m²)

北棟延床面積 5,993.56 m²

医師住宅 1,359.68 m²

渡り廊下 378.28 m²

診療棟 37.80 m²

その他 87.07 m²

在宅診療部 162.44 m²

6 . 職員構成

(平成19.12.1現在)

職 種	員 数	構成比(%)	職 種	員 数	構成比(%)
医 師	36人	12.3	作 業 療 法 士	1人	0.3
看 護 師	207人	70.7	言語聴覚士	1人	0.3
			視能訓練士	1人	0.3
薬 剤 師	9人	3.1	管 理 栄 養 士	3人	1.0
診療放射線技師	7人	2.4	医療福祉相談員	1人	0.3
臨床検査技師	7人	2.4	事 務 職 員	12人	4.1
臨床工学技士	3人	1.0	庁 務 技 師	1人	0.3
理学療法士	4人	1.4	合 計	293人	100.0

(注) 1 臨時的任用職員・純非常勤職員・委託職員等を除く。

2 定数に対する欠員は次のとおり

医師：3人、看護師：5人、診療放射線技師：1人、臨床検査技師：2人
臨床工学技士：1人

7 . 組織図

(H19.12.1現在)

別添参照

8 . 診療及び患者の状況

(1) 年度別診療科別患者延人数

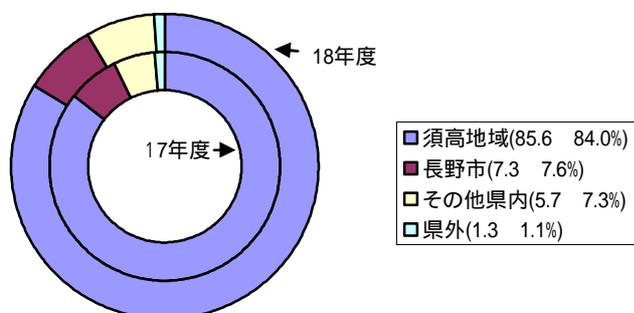
区分	入 院						対前年度比 %
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	構成比 %	
内 科	39,761	34,783	35,784	34,513	37,498	39.4	108.6
神経内科	6,872	5,466	6,212	4,963	3,112	3.3	62.7
循環器科	1,849	6,175	7,674	10,800	8,770	9.2	81.2
脳神経外科	5,047	7,076	8,076	3,780	3,460	3.6	91.5
小児科	5,109	5,798	5,019	3,991	3,042	3.2	76.2
外 科	9,882	10,526	10,089	9,839	10,458	11.0	106.3
整形外科	14,608	13,385	12,110	11,273	11,656	12.3	103.4
形成外科			21	861	984	1.0	114.3
皮膚科	0	0	0	0	0	0.0	0.0
泌尿器科	2,041	1,855	2,375	1,784	1,713	1.8	96.0
産婦人科	8,752	9,443	10,473	9,450	9,486	10.0	100.4
眼 科	1,819	1,554	981	1,704	1,618	1.7	95.0
耳鼻いんこう科	82	1,604	2,630	2,048	1,897	2.1	92.6
精神科	-	-	-	-	-	-	-
放射線科	0	0	2	4	0	0.0	0.0
麻酔科	82	152	163	79	124	0.1	157.0
合 計	95,904	97,817	101,609	95,089	93,818	100.0	98.7
1日当患者数	263	268	278	261	257		
病床利用率 (%)	85.4	85.9	89.2	83.5	82.2		
新入院患者	5,197	6,021	6,246	5,843	5,722		97.9
(病床数) (床)	312	312	312	312	314		
結 核	-	6,026	6,440	4,924	4,153		84.3
1日当患者数	-	17	18	13.5	11.4		
病床利用率 (%)	-	68.8	73.5	56.2	47.5		
(病床数) (床)	-	24	24	24	24		

年度 区分	外 来						対前 年度 比(%)
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	構成比	
内 科	40,759	39,253	36,302	36,857	38,898	25.9	105.5
神経内科	4,270	3,598	3,415	3,165	2,793	1.9	88.2
循環器科	451	2,055	4,876	6,034	6,594	4.0	109.3
脳神経外科	4,525	6,888	7,754	7,019	4,599	3.1	65.5
小児科	19,759	20,573	19,479	18,464	15,276	10.2	82.7
外 科	9,009	10,525	10,994	10,377	10,770	7.2	103.8
整形外科	25,499	25,649	21,754	20,403	17,789	11.8	87.2
形成外科	-	170	486	3,199	4,052	2.7	126.7
皮膚科	3,357	3,362	2,990	2,663	2,702	1.8	101.5
泌尿器科	6,646	7,572	7,848	7,062	7,519	5.0	106.5
産婦人科	9,280	10,003	9,822	9,971	9,923	6.6	99.5
眼 科	15,148	15,007	13,605	13,262	13,003	8.7	98.0
耳鼻いんこう科	2,773	6,851	8,442	9,065	9,049	6.0	99.8
精神科	741	829	823	966	1,021	0.7	105.7
放射線科	284	572	786	661	1,011	0.7	153.0
麻酔科	1,629	2,889	3,802	3,637	5,307	3.5	145.9
合 計	144,130	155,796	153,178	152,805	150,306	100.0	98.4
1日当患者数	590	633	634	626	614		

(2) 地区別利用者数と割合

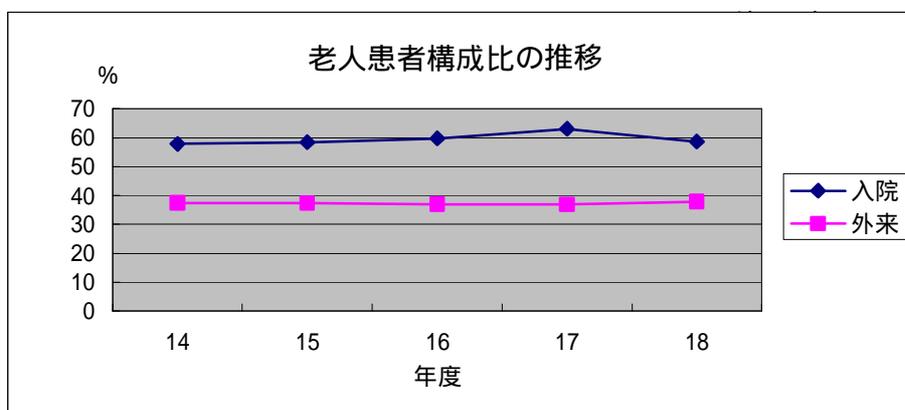
区分		年度	16年度	17年度	18年度	対前年度 比(%)	
			人	人	人 (構成比 %)		
県	須高地域	須坂市	186,888	178,504	173,364	69.8	97.1
		上高井郡	36,728	33,754	35,201	14.2	104.3
	小計	223,616	212,258	208,565	84.0	98.3	
内	長野市	18,972	18,045	18,843	7.6	104.4	
	その他	15,212	14,247	18,068	7.3	126.8	
	中計	257,800	244,550	245,476	98.9	100.4	
県外		2,609	3,344	2,801	1.1	83.8	
合計		260,409	247,894	248,277	100.0	100.2	

利用者割合



(3) 老人患者の推移

区分		年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対前年度 比(%)
		入院	延患者数	95,904	97,817	101,609	95,089	97,971
	うち老人	55,560	57,152	60,688	59,921	57,410	95.8	
	構成比%	57.9	58.4	59.7	63.0	58.6		
外来	延患者数	144,130	155,796	153,178	152,805	150,306	98.4	
	うち老人	53,898	58,103	56,659	56,330	56,901	101.0	
	構成比%	37.4	37.3	37.0	36.9	37.9		



(4) 救急患者数(時間外)

項 目	16年度	17年度	18年度	構成比 %	対前年度 比(%)
内 科	2,474	2,682	3,738	33.2	139.4
小児科	2,518	2,634	3,375	29.9	128.1
外 科	611	517	550	4.9	106.4
整形外科	1,357	1,371	1,289	11.4	94.0
産婦人科	155	128	116	1.0	90.6
脳神経外科	466	363	353	3.1	97.2
その他	1,412	1,766	1,851	16.4	104.8
計	8,993	9,461	11,272	100.0	119.1
1日当たり人数	24.6	25.9	30.9		

救急車搬送件数

年 度	16年度	17年度	18年度	対前年度比(%)
救急車搬送	1,941	2,002	1,895	94.7

(5) 診療等の状況

手術件数

(単位:件)

項目	15年度	16年度	17年度	18年度	対前年度比(%)
外科	265	281	331	322	97.3
整形外科	374	387	509	540	106.1
脳神経外科	74	54	14	48	342.9
産婦人科	207	230	197	194	98.5
泌尿器科	92	188	151	132	87.4
眼科	504	423	369	371	100.5
その他	104	141	221	225	101.8
計	1,585	1,704	1,792	1,832	102.2

その他状況

項目	15年度	16年度	17年度	18年度	対前年度比(%)
分娩	407	443	422	425	100.7
人工透析	入院	1,211	1,205	874	114.9
	外来	5,588	6,523	7,155	106.4
	計	6,799	7,728	8,029	107.4
内視鏡	3,655	3,737	3,930	4,411	112.2
放射線	53,291	56,166	52,366	58,911	112.5
臨床検査	606,538	628,672	640,245	708,577	110.7

公衆衛生

項目	15年度	16年度	17年度	18年度	対前年度比(%)
人間ドック(1泊2日)	146	140	155	390	251.6
人間ドック(日帰り)	511	600	703	941	133.9
妊婦検診	4,455	4,072	4,241	4,350	102.6
健康診断	1,018	967	1,031	845	82.0
ガン検診	874	898	344	1,095	318.3
予防接種	2,305	1,716	2,097	450	21.5

9 . 経営の状況

(1) 収支状況

(単位:千円(税抜))

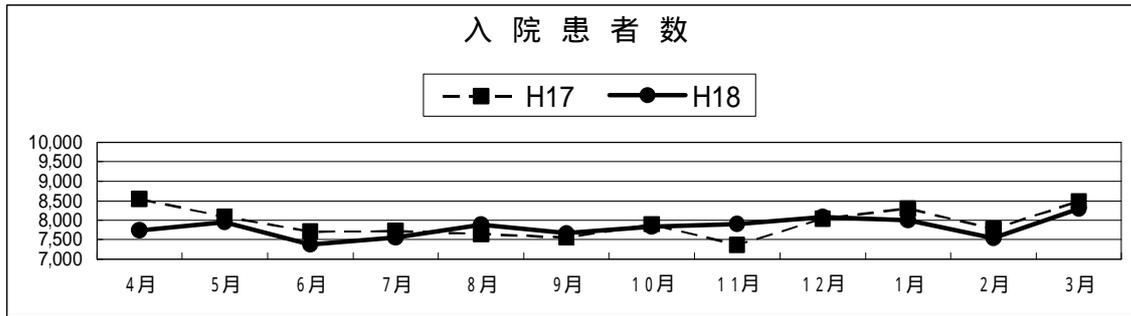
区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	対前年度	
					構成比	比(%)
医業収益	4,550,439	4,755,295	4,529,637	4,698,234	100.0	103.7
入院収益	3,420,608	3,524,396	3,231,361	3,318,833	71.4	102.7
外来収益	1,002,277	1,092,866	1,160,824	1,225,279	26.1	105.6
その他医業収益	127,554	138,033	137,452	154,122	3.3	112.1
医業費用	4,952,141	4,885,189	4,747,080	5,037,582	100.0	106.1
給与費	2,841,417	2,739,908	2,685,903	2,845,299	56.5	105.9
材料費	1,169,098	1,174,456	1,120,661	1,216,818	24.2	108.6
減価償却費	235,245	237,703	237,239	241,277	4.8	101.7
経費等	706,381	733,122	703,277	734,188	14.6	104.4
医業利益(損失)	401,702	129,894	217,443	339,348		156.1
医業外収益	651,395	570,932	492,223	538,723	100.0	109.4
うち負担金	640,072	551,523	474,712	507,023	94.1	106.8
医業外費用	427,388	432,705	441,446	429,943	100.0	97.4
うち支払利息	284,672	273,025	262,638	254,135	59.1	96.8
特別利益	52,034	44,803	124	493		397.6
特別損失	2,465	1,815	16,743	11,601		69.3
当年度純利益(損失)	128,126	51,321	183,285	241,676		
当年度現金収支差	278,134	365,540	147,756	86,068		
当年度未処理欠損金	2,591,199	2,539,878	2,723,163	2,964,839		

(2) 主な経営指標

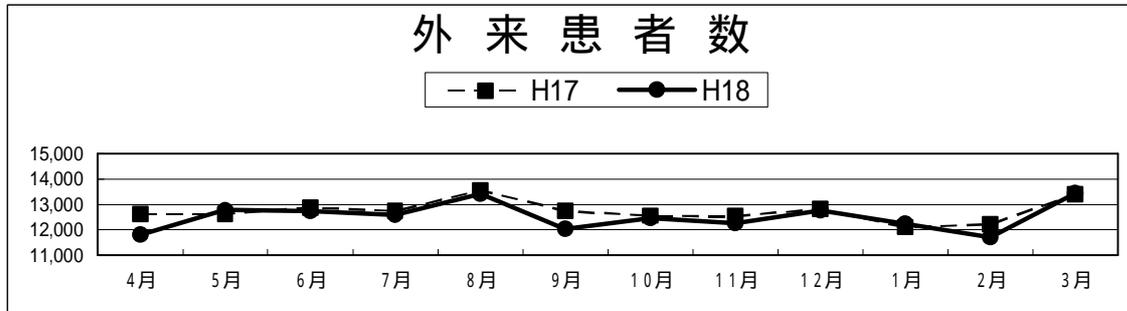
区 分	15年度	16年度	17年度	18年度
経常収支比率(%)	96.7	100.2	96.8	95.8
医業収支比率(%)	91.9	97.3	95.4	93.3
給与費対医業収益比率(%)	62.4	57.6	59.3	60.6
材料費対医業収益比率(%)	25.7	24.7	24.7	25.9
入院収入単価(円)	31,149	32,862	33,396	33,742
外来収入単価(円)	5,998	7,691	8,109	8,788
平均在院日数	18	16.1	15.8	15.0

平成18年度年間運営状況

1 患者状況



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
H17	8,542	8,091	7,700	7,715	7,640	7,548	7,894	7,366	8,035	8,299	7,773	8,486	95,089
H18	7,744	7,944	7,370	7,552	7,884	7,662	7,834	7,903	8,083	8,000	7,544	8,298	93,818
前年比	90.7	98.2	95.7	97.9	103.2	101.5	99.2	107.3	100.6	96.4	97.1	97.8	98.7



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
H17	12,620	12,620	12,883	12,741	13,560	12,745	12,551	12,539	12,826	12,104	12,219	13,397	152,805
H18	11,822	12,785	12,737	12,581	13,424	12,053	12,475	12,258	12,778	12,244	11,707	13,442	150,306
前年比	93.7	101.3	98.9	98.7	99.0	94.6	99.4	97.8	99.6	101.2	95.8	100.3	98.4

2 収支状況

(金額は消費税抜きの額)

病院事業収支		平成18年度		平成17年度		前年対比 (%)
		金額 (単位:千円)	対医業 収益比 (%)	金額 (単位:千円)	対医業 収益比 (%)	
病院事業収益	入院収益	3,318,833	71.4	3,231,361	71.3	102.7
	外来収益	1,225,279	26.1	1,160,824	25.6	105.6
	その他収益	154,122	3.3	137,452	3.0	112.1
	医業収益	4,698,234	100.0	4,529,637	100.0	103.7
	医業外収益・特別利益	539,216	11.5	492,347	10.9	109.5
病院事業収益		5,237,450	111.5	5,021,984	110.9	104.3
病院事業費用	給与費	2,845,299	60.6	2,685,903	59.3	105.9
	委託費	407,208	8.7	397,157	8.8	102.5
	薬品	586,256	12.5	520,378	11.5	112.7
	診療材料	573,138	12.2	536,854	11.9	106.8
	その他	57,424	1.2	63,428	1.4	90.5
	医療材料費	1,216,818	25.9	1,120,660	24.7	108.6
	委託料を除く経費	311,867	6.6	292,466	6.5	106.6
	その他・医業費用	256,390	5.5	250,894	5.5	102.2
	医業費用	5,037,582	107.2	4,747,080	104.8	106.1
医業外費用等	441,544	9.4	458,189	10.1	96.4	
病院事業費用		5,479,126	116.6	5,205,269	114.9	105.3
差引額		-	241,676	183,285		

18年度施設基準届出の状況

入院基本料

[一般病棟] 10対1入院基本料(看護配置 10対1 平均在院日数 21日以内 看護師比率 7割以上)

[結核病棟] 15対1入院基本料(看護配置 15対1 看護師比率 4割以上)

入院基本料等加算

療養環境加算 重症者等療養環境特別加算

看護配置加算(結核病棟) 看護補助加算1(結核病棟)

臨床研修病院入院診療加算 救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算

診療録管理体制加算 栄養管理実施加算 医療安全対策加算 褥瘡患者管理加算

特定入院料

亜急性期入院医療管理料

初診料に係る加算

電子化加算

医学管理等

小児科外来診療料 ウイルス疾患指導料 高度難聴指導管理料 ニコチン依存症管理料

開放型病院共同指導料 ハイリスク妊産婦共同管理料 薬剤管理指導料

検査・画像診断

検体検査管理加算()() コンタクトレンズ検査料1 画像診断管理加算1・2

単純CT撮影及び単純MRI撮影 特殊MRI撮影

投薬・注射

無菌製剤処理加算 外来化学療法加算

リハビリテーション

脳血管疾患等リハビリテーション料() 運動器リハビリテーション料()

呼吸器リハビリテーション料()

手術・麻酔

ペースメーカー移植術、ペースメーカー交換術 大動脈バルーンパンピング法

医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術

輸血管管理料 麻酔管理料

放射線治療

放射線治療専任加算 高エネルギー放射線治療

入院時食事療養

入院時食事療養()

須高地域の医療施設数

(19. 4. 1現在)

区 分	病 院	一般診療所	歯科診療所	薬 局
須 坂 市	2	44	22	19
小布施町	1	7	4	5
高 山 村	0	6	1	0
計	3	57	27	24
人口10万人対	4.1	59.3	38.6	30.3
長 野 県	139	1,558	1012	837
人口10万人対	6.3	70.6	45.9	37.9

(注1) 長野県の医療施設は 17.10.1現在、薬局は17.9.30現在

(注2) 人口10万人対は、毎月人口異動調査に基づくデータ(17.10.1現在)

須高地域の人口

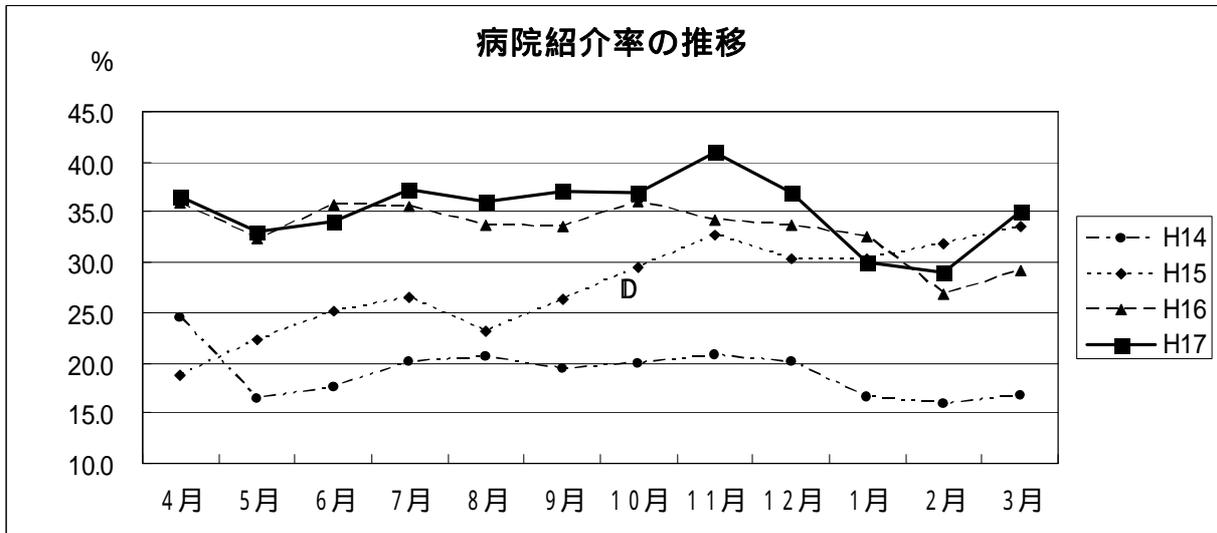
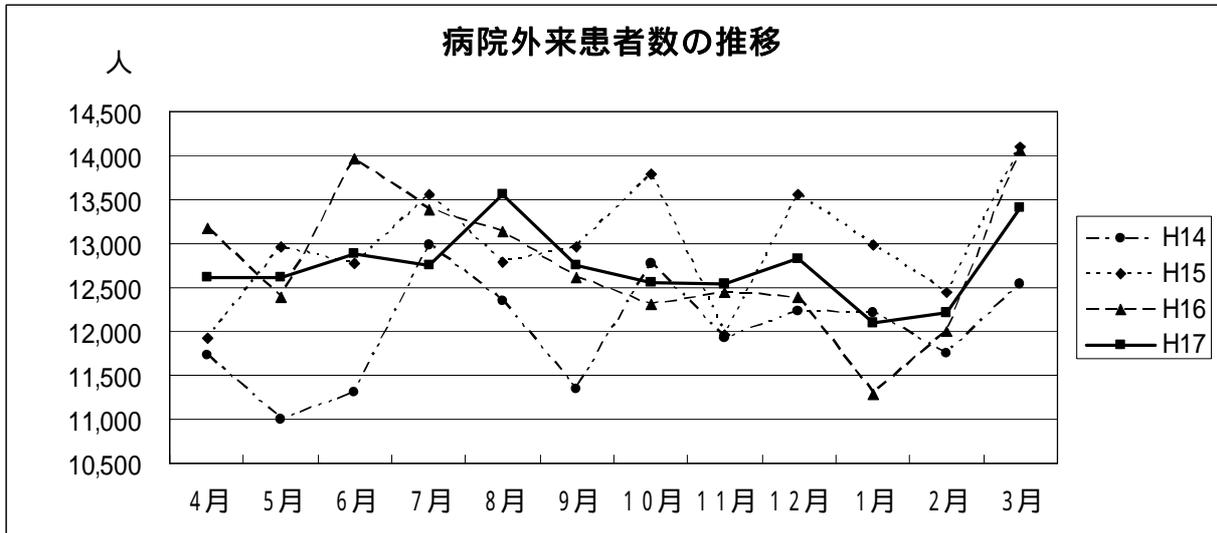
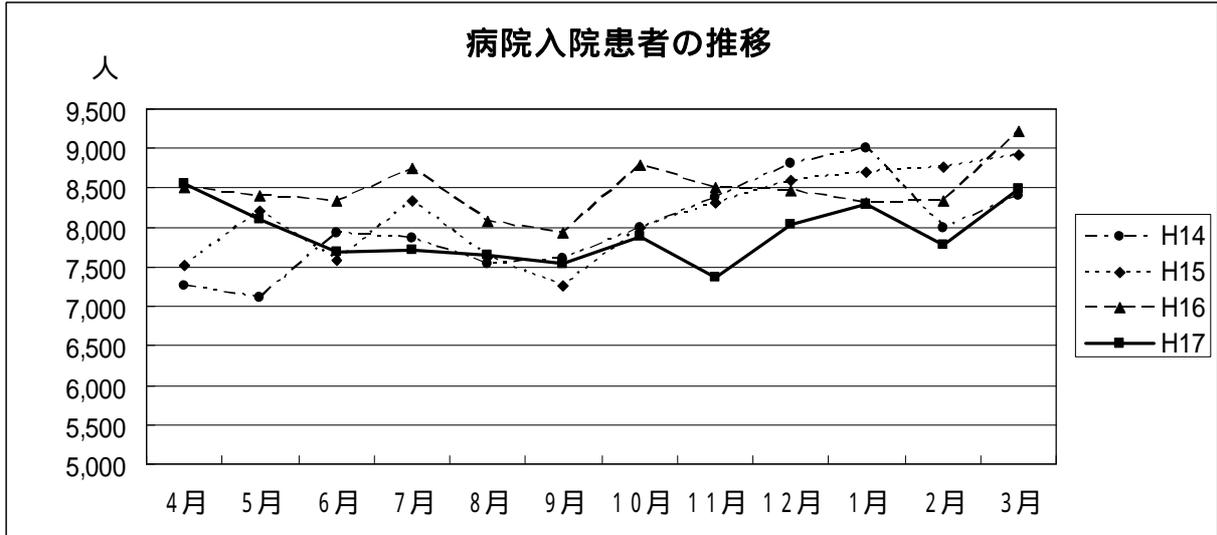
(19. 4. 1現在)

区 分	世帯数	人口	左の人口のうち65歳以上	
			人口	高齢化率
須 坂 市	18,044	53,096	12,793	24.1
小布施町	3,459	11,376	2,902	25.5
高 山 村	2,287	7,580	1,878	24.8
計	23,790	72,052	17,573	24.4
長 野 県	787,335	2,181,634	538,970	24.7

指定機関等

(19. 4. 1現在)

機 関 指 定	研修施設等認定
保険医療機関	日本内科学会認定内科教育関連病院
更正医療指定病院	日本消化器病学会認定施設
結核予防法指定病院	日本消化器内視鏡学会認定指導施設
育成医療指定病院	日本プライマリ・ケア学会認定医研修施設
原爆被爆者指定病院	日本透析医学会認定施設
養育医療指定病院	日本腎臓学会認定研修施設
母性保護法指定医療機関	日本血液学会認定血液研修施設
労災保険指定病院	日本循環器学会専門医研修施設
生活保護法指定病院	日本神経学会教育関連施設
療育取扱機関	日本外科学会認定医制度修練施設
公害医療指定病院	日本整形外科学会認定研修施設
エイズ治療拠点病院	日本脳神経外科学会専門医制度認定施設
救急指定病院	日本脳卒中学会専門医制度認定施設
戦傷病者更正医療指定病院	救急科専門医指定施設
第一種感染症指定医療機関	日本眼科学会専門医研修施設
臨床研修指定病院	日本麻酔科学会認定麻酔指導病院
	日本臨床検査医学会認定施設
	日本臨床細胞学会認定施設
	日本東洋医学会研修施設



(整備後)

南棟

北棟

7 F	病室		
6 F			
5 F			
4 F			
3 F	病室 分娩室 新生児室	人間ドック	渡り廊下
2 F	外来 手術 ICU病棟等		
1 F	受付 会計 外来 薬局 検査 放射線		
B 1 F	機械室 給食部門 調剤室等		地下通路
			結核病室
			感染症病棟 (第一種、第二種、準第二種)
			医局 図書室 会議室 講堂
			リハビリ部門 精神科診察室
			血液浄化部門 食堂
			管理部門 カルテ庫
			更衣室 解剖室 洗濯室等

患者さまの権利の尊重

私たちは、次に掲げる患者さまの権利を尊重した診療に努めます。

- 1 人としての尊厳が守られる権利
- 2 プライバシーと個人情報を守られる権利
- 3 よりよい医療を平等に受ける権利
- 4 十分な情報を受ける権利
 - わかりやすい言葉で、納得のいく説明をうける権利
 - 担当医以外の医師の考え（セカンドオピニオン）を聞く権利
 - 自分の診療記録を知る（開示を求める）権利
- 5 自分が受ける医療を選ぶ権利

平成19年1月17日改訂

須坂病院職員倫理要綱

私たちは、人に対する深い愛と生命の尊厳に対する畏敬の念を持ち、人類の幸福に寄与するため、下記に掲げる倫理要綱を遵守します。

- 1 患者さまの自律、尊厳、権利（別記）を尊重します。
- 2 互いに信頼し協力しあって患者さまの健康の回復に最大限の力を尽くします。
- 3 患者さまに害となるあるいは不要な負担を強いる行為は一切行いません。
- 4 医療の公共性を重んじ全ての患者さまに常に公平公正に接します。
- 5 医療の専門職として常に必要な知識と技術の習得に努め最善の医療を行います。
- 6 社会の一員として法規範を遵守し地域の発展に寄与します。

平成17年9月1日制定

県立須坂病院組織

(19.12.1現在)

